

平成十八年四月十一日受領
答弁第一九五号

内閣衆質一六四第一九五号

平成十八年四月十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海総領事館員の遺書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在上海総領事館員の遺書に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の報道は承知している。

二及び三について

御指摘の報道に関連して、本年三月三十日夜、読売新聞から外務省に対して取材があった。

四及び八について

外務省としては、御指摘の報道を受けて、秘密保全調査委員会を招集し、秘密保全に関する事項について調査を行っているところでもあり、御指摘の「遺書」の真偽については、お答えを差し控えたい。

五について

外務省としては、御指摘の報道を受けて、秘密保全調査委員会を招集し、秘密保全に関する事項について調査を行っているところである。

六及び七について

外務省として、御遺族に対して意を用いてきているところであるが、御遺族との関係にかんがみ、外務

省と御遺族との間の連絡について明らかにすることは差し控えたい。